

第22回警察署協議会代表者会議

1 開催日

令和6年1月24日（水曜日）

2 開催場所

千葉県警察本部

3 出席者

(1) 警察署協議会 会長（代理出席者を含む） 39人

(2) 千葉県公安委員会 公安委員会委員 5人

(3) 警察本部 本部長、各部長及び千葉市警察部長 9人

4 挨拶

(1) 公安委員会委員長

警察署協議会は、署長が住民の代表である委員の皆様、署の業運営について説明をし、理解と協力を求める場であるとともに、業務運営に民意を反映させるため御意見をお聞きする場でもあり、極めて重要な役割を担っています。

本日の会議では、あらかじめ選定された3署の警察署協議会の代表者から取組事例を発表していただき、テーマに関連した質問がなされると伺っております。各警察署協議会代表の皆様には、本会議で取り上げられた事例を地元を持ち帰っていただき、各委員の共通認識として広めていただき、今後の警察署協議会の運営にお役立ていただきたいと思っております。

(2) 警察本部長

県警では、新たな重点目標として「安全・安心を実感できるくらしの実現」として掲げ、組織一丸となって目標の実現に向け邁進していきたいと考えており、また、自治体・関係機関・地域住民の皆様と連携しながら各種対策を強力に取り組んでいきたいと考えております。

本日の会議では、3署の協議会の代表者の方々から取組事例の発表とテーマに関連した質問をしていただき、その後、警察本部の取組について説明をさせていただきます。発表される方々以外からのご感想・ご要望をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

5 取組事例発表及び代表質問

(1) 障害者への対応について

ア 取組事例発表及び代表質問（松戸警察署協議会）

- ・警察が障害者を取り扱うことがあるが、警察官向けに障害者への理解に対する研修等の仕組みがあると、対応の際にコミュニケーションが取りやすくなるのではないかと協議会から意見具申した。
- ・松戸警察署では協議会会長（障害福祉施設理事）による「障害者への理解」についての講演や本部教養課国際化対策センターによる「聴覚障害者への接遇等教養」を実施した。
- ・県警の職務倫理（障害者等人権に配慮した警察活動）に関する教養等の取組についてお聞きしたい。

イ 回答（警務部長）

警察は、治安の維持や身体及び財産の保護に関わっており、強制権限を行使するなど、国民の基本的な人権に関わるため、公正中立な職務執行が求められます。

障害者だけでなく、人権を尊重して公正に、また、市民に親切に職務を行うことが不可欠であり、障害者を始めとした様々な人権上の課題がこの社会にあるということを理解することが大切であると思っています。

全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、双方に人格と個性を尊重しながら共生していくことが大事であり、このことについて、警察職員が研修を受ける必要があります。

県警では、

- ・人権週間にあわせた研修会の実施
- ・全盲のバイオリストを迎えてのコンサート
- ・聴覚障害者への接遇の研修

などの研修を実施しておりますが、障害を有する方の特質をよく理解し、人権に配慮した警察活動ができるよう、引き続き障害を有する方等への理解を深めるための取組を行ってまいります。

(2) 電話 d e 詐欺抑止対策について

ア 取組事例発表及び代表質問（鎌ヶ谷警察署協議会）

- ・電話 d e 詐欺の被害防止対策として講じた措置を確認したいと協議会から意見具申した。
- ・鎌ヶ谷警察署では管内に所在するタクシー会社と「地域安全に関する協定」を

締結(R4.6)し、タクシー車内のタブレットを活用して警察からの様々な情報発信の協力を依頼した。また、市内を管轄する千葉県タクシー協会京葉支部とも協定を締結(R5.2)し、各種情報の共有を図っている。

- ・ 県警の電話 de 詐欺抑止の現状と今後の対策についてお聞きしたい。

イ 回答（生安部長）

県警では、令和5年中の上半期、被害件数が大幅に増加したことから、6月から8月までの3か月間を緊急対策期間として、県本部と各署が一体となって検挙・抑止対策に取組、生活安全部においては、発生多発署に本部員を派遣して、先制的に警戒を実施するなど抑止活動に取組ました。

電話 d e 詐欺抑止対策の1点目は、固定電話機対策です。

県警では、県と連携して「電話 d e 詐欺は電話 d e 対策」をキャッチフレーズに固定電話機対策を進めています。

2点目は、詐欺被害未然防止対策です。

電話 d e 詐欺は警察だけで防ぐことはできませんので、

- ・ 家族や近所にお住まいに住む身近な方
- ・ 金融機関、コンビニエンス・ストア、タクシー会社、警備会社

など、被害者と接する機会のある方など、地域社会全体で、協力して詐欺被害を防いで行く必要があります。

(3) 自転車ヘルメットの着用率向上方策について

ア 取組事例発表及び代表質問（船橋東警察署協議会）

- ・ 自転車に関係する人身事故で、ヘルメットの着用率が低く、重大事故につながる可能性が高いことから、警察で着用促進のイベントを行ってはどうかと協議会から意見具申した。
- ・ 船橋東署ではかねてより管内の高校生に作成を依頼をしていた啓発用ポスターを活用して関係機関と連携を図り、自転車利用者を対象にヘルメット着用のチラシなどを配布し、着用率向上に向けた広報啓発活動を行った。
- ・ 自転車利用者のヘルメット着用率の現状と着用率向上方策について、県警としての取組や今後の施策等をお聞きしたい。

イ 回答（交通部長）

各警察署に1か所以上、自転車事故の危険性が高い地区・路線を選定し、指導取締り、広報啓発、自転車通行帯の整備などの対策を重点的に実施しております。

また、テレビ、ラジオ、SNS、イベント等のあらゆる機会を捉え、広報啓発活動や交通安全教育のほか、企業や学校、団体などでの交通安全講話や自転車の実技指導などを行った後、参加者にヘルメット着用促進を含めた「自転車安全利用の推進宣言」をしていただく「自転車安全利用の推進宣言プロジェクト」を推進しております。

自転車利用者のヘルメット着用率向上には、一人一人が、その重要性を理解し、自らすすんで着用すること、また、ヘルメットを購入、着用する環境が整えられることがポイントであると考えていることから、

1 事故の多い「高校生を中心とした若者対策」

2 死者数の多い「高齢者対策」

3 社会人世代に広めるためには「まずは公務員から」

4 自転車や特定小型原動機付自転車のシェアリングサービス利用者の着用促進等について、県民の皆さんを交通事故の被害を守り、交通の安全と円滑を確保するため、関係機関団体と連携しながら各種の交通事故を施策に取り組んでまいります。

6 質疑・応答

なし

7 地域部地域課職質指導班の活動状況紹介

- ・現場における職務質問の状況
- ・適正な職務質問の展示

8 総括

(1) 警察本部長

警察署協議会設置の経緯ですが、約25年前全国警察において警察の不祥事というのが、相次いで発覚し、極めて厳しいご批判を受け、警察は非常に閉鎖的な組織であって国民からの批判や意見を聞かない体質だと指摘を受けました。

警察として体制や組織文化を変えるために警察改革に取り組んだわけですが、その中の重要な柱の一つが警察署協議会の設置です。以来約25年経ちますが、それぞれの警察署の運営において警察署協議会は非常に重要な役割を果たしております。警察を変えようという当時の緊張感・初心を忘れずに国民の方々の声を引き続きしっかりと耳を傾けていきたいと考えております。

(2) 公安委員長

本日の取組事例3点につきましてはいずれも警察署単独では難しい課題でありまし

て住民の皆様の協力が必要不可欠となります。

1点目の「障害者への対応について」に対しては社会全体でサポートすることが大事です。警察におきましても障害者の立場を踏まえた対応に多角的に情報共有することに尽力していることを心より感じた次第です。

2点目の「電話d e 詐欺抑止対策」については犯罪が年々高度化しており、金融機関やコンビニはもとより社会全体で取り組むことが大切だと思います。これからもご協力いただきますとともに、気づきの点は何でも警察署にご提案いただきたいと思います。

3点目の「自転車ヘルメット着用率向上方策」については千葉県を着用率が全国でも低水準です。継続的に幅広い活動が重要であると考えておりますので引き続きご協力お願い致します。